



「核兵器のない東北アジアを築くための多面的アプローチ」

国際会議最終文書

2014年11月26日 ウランバートル

1. 2014年11月26日モンゴルのウランバートルで「核兵器のない東北アジアを築くための多面的アプローチ」と題した国際会議が、武力紛争予防のためのグローバルパートナーシップ(GPPAC)東北アジアとGPPACウランバートルフォーカルポイントを担当するNGOブルー・バナーによりモンゴル外務省の後援を受けて開催された。
2. 広州、香港、京都、平壤、ソウル、台北、東京、ウランバートル、およびウラジオストックの市民社会代表者、学者、そしてハーグのGPPAC事務局本部から60人以上の人々がウランバートルに集合した。そこでは世界と東アジアが直面する課題について議論され、特に核の安全保障、東北アジア非核兵器地帯構築の必要性と実現性、軍事同盟および外国による軍事基地と軍事予算の影響、日本国憲法の平和条項である第9条に対する現在の脅威について話された。この点に関し、地域の安全保障に対する包括的アプローチを含め、さまざまな提案やアイデアを考慮した。またモンゴルの非核地帯、そしてこの国が地域においてさらなる信頼と安定および核不拡散の促進に果たする役割について話し合われた。参加者は、GPPAC東北アジアによる2005年の東京アジェンダ、2006年の金剛山アクションプラン、および2007年と2010年のウランバートル宣言に反映されている様に、この地域における紛争予防、平和構築、核不拡散に対する取り組みを再確認した。
3. 参加者は、偶発的または意図的な核兵器の爆発による人道的影響への取り組みは、核爆発の壊滅的な被害への理解を含め核軍縮の緊急性に対する国際的な認識を高めるうえで、重要かつ時宜にかなった措置と確信した。そのため2013年と2014年にノルウェーのオスロとメキシコのナジャリットにおける核兵器の非人道性に関する二つの国際会議の開催とそこでの市民社会の関与を歓迎した。オスロの会議では、人道という観点から核兵器爆発の影響について話し合われ、ナジャリットの会議では、核爆発による長期的な影響と、公衆衛生、環境、気候変動、食料安全保障、避難や開発への影響に焦点を当てることで核爆発の人道的影響について理解を深めた。また今年12月にウィーンで行われる三回目の会議は、さらなる証言を聞き、核実験の影響や人的技術的ミスリスクについて検討し、核兵器廃絶の緊急性をさらに強調し、核兵器廃絶へ向けた交渉開始を支援することになる。ゆえに、ウィーンでは政府会議および市民社会フォーラムにおいて積極的に関わることを市民社会団体に呼びかけた。
4. 参加者は、核兵器の使用または使用の脅威に対し唯一効果のある保障が、国際法的拘束力を持つ措置の締結を通じて核兵器の使用を全面的に禁止し廃絶することであると確信を強めた。それゆえ既存の核兵器の近代化と新型核兵器の開発を核軍縮の目標と義務に反する行為として拒否した。また国連総会において9月26日を「核兵器の全面的廃絶のための国際デー」と指定したこと、2013年に核軍縮のハイレベル会合を招集したこととその成果を歓迎し、できるだけ早く核兵

器を廃絶するための具体策と行動を確認するために2018年までに二回目の会議を開催するよう各国に呼びかけた。それまでに、参加者は消極的安全保障に対する国際的かつ法的拘束力のある措置についての交渉をはじめ、遅滞なく採用するよう国際社会に呼びかけた。また本会議は、核不拡散条約に基づく義務に違反したとして核保有九カ国に対して説明責任を問うマーシャル諸島共和国の「核ゼロ」裁判への取り組みに対する支持を表明した。

5. 議論の際、軍縮・不拡散体制の土台である核拡散防止条約(NPT)の2015年再検討会議(NPT)の準備に細心の注意が払われた。そこでは、核保有国に対し核不拡散条約第六条にある核軍縮の義務を全うすること、2000年のNPT再検討会議で合意された核軍縮へ向けた13の実際的なステップならびに2010年の再検討会議で採択された行動計画、とりわけ第5項目、を確実に実行することが要求された。
6. 参加者は、地域および国際安全保障の強化において果たす非核兵器地帯の役割の重要性について再確認し、既存の非核地帯の強化への支援を表明した。それに関連して、NPT批准国が1995年、2000年、2010年に合意に至ったにもかかわらず、中東非核兵器地帯の設置についての国際会議が開催されていないことに懸念を表明し、2015年のNPT再検討会議までに会議が開催されることへの希望を表明した。
7. 参加者は、朝鮮半島とその周辺を含む東北アジア地域において続く緊張に懸念を表明した。その原因の一部について対処するために六者協議が引き続き重要な役割を果たしうること、また恒久的な平和体制を築くことに貢献するその他の対話を誠実に追求する必要があることを確認した。また関係改善のための信頼醸成および東北アジア非核兵器地帯の設置の実効性を含めた幅広いアプローチは事実有効であり核の傘やその拡張的核抑止力を全面的に廃止する必要があると信じるに至った。
8. 参加者は、不信感を払拭し相互理解と信頼を醸成する効果的な方法として、東北アジア安全保障におけるウランバートル・ダイアログを促進するというモンゴル大統領の提案を歓迎した。地域の理解と対話を促進するために市民社会がその役割を果たす必要があることを確認し、2007年にGPPAC東北アジアにおいて提案され現在準備中のウランバートル・プロセスとして、東北アジアの平和と安定という共通ビジョンを発展強化するために、市民社会団体の連携を継続させることを再確認した。将来の対話の議題として、従来からの平和と安全保障問題に焦点を当てるだけでなく、経済、環境、持続可能性、災害支援、ジェンダー、人間の安全保障、市民社会の果たしうる役割など、より包括的な側面も含める予定である。
9. 参加者は、モンゴルの非核地帯政策を地域の安定に具体的に貢献するもの、そして核の脅威に関連する問題に対処する革新的なアプローチとして歓迎した。またモンゴルが非核地帯国であることを尊重し、それを侵害するいかなる行為にも寄与しない、と約束する核兵器保有五カ国の共同宣言を歓迎した。参加者は、モンゴルの例は類似した事例に対する素晴らしい先例になりうるとの希望を表明した。
10. 参加者は、市民社会が重要な役割を果たしうる核軍縮と紛争予防を促進する世界的取り組みを支持することを再確認した。そのため核兵器廃絶のためのキャンペーン(ICAN)、平和首長会議、そして朝鮮戦争を終わらせるためや日本国憲法第九条を守り促進するための様々な国内および国際的なキャンペーンを含め、様々な市民社会主導のキャンペーンや取り組みを支持した。東北アジア地域に加え米国からの市民社会が連携していくことの重要性も強調された。またGPPACの目標に取り組むことも再確認し、世界、地域、そしてローカルレベルでそれらを推進する決意を表明した。